

伊勢市 農業委員会だより

第40号

令和7年9月1日発行
発行 伊勢市農業委員会
編集 農業委員会編集委員
電話 21-5653

第31回「農業委員会だより」
全国コンクール全国農業新聞
特別賞受賞！



こどもたちの人気者 アイガモさんと アヒルさん！
御菌町でアイガモ農法をされている前田さんの田んぼで活躍している
アイガモさんたちです。仲間とともに、田んぼの草や虫を食べて稲を
守ってくれています。ファイト！ アイガモさん、アヒルさん！（R7年7月上旬撮影）

第25回定期総会の内容



総会の様子

6月16日、御園公民館において、鈴木市長を来賓に招き、第25回農業委員会定期総会を開催しました。

総会では、令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画が審議・承認され、農業委員会に期待される役割・機能を十分に果たすべく、組織の総力を挙げ、全力で取り組んでいくことを方針として確認しました。

【令和6年度の主な事業活動】

○農地法関係業務

適用法令	件数	面積 (㎡)
農地法第3条許可	74	135,022.000
農地法第4条許可	11	14,176.215
農地法第5条許可	114	83,465.400
賃(使用)貸借解約	114	258,632.840
非農地証明	12	6,197.000
合計	325	497,493.455

○農業委員会の会議等開催状況

月例総会 12回・定期総会 1回
役職委員会 1回
役職委員及び推進委員代表者合同会議 1回
推進委員会 4回
農業委員会委員等研修会
県外視察研修(1泊2日)
全国農業委員会会長代表者集会

農地の転用には、
許可が必要です！

◆農地の転用とは

農地を住宅や工場等の敷地、太陽光パネルの設置、駐車場等農地以外のものにする事です。なお、農地を一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

◆なぜ許可が要するのか

農地は私たちの生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。優良な農地の確保と計画的な土地利用を図るため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

◆違反転用に対する処分

許可を受けないで農地を転用した場合などには、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令や罰則の適用もあります。

◆事前にご相談ください。

場所や転用目的によっては、農地転用が出来ない場合もありますので、農地を転用する計画をお持ちの方は、事前に農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



稲わらの処理
のお願い

水稻を収穫した後の稲わらを放置すると水に流され、ポンプ場や排水路に詰まったり、海に流れ込み、漁場を荒らすなどの被害を及ぼす恐れがあります。鋤き込みをするなどして、周囲に被害を及ぼさないようご配慮をお願いします。



資源である
土を大切に

農作業後にトラクターに付着した土が、大きな塊として道路に落ちていたりすることがあります。この土を踏むとスリップするなどの危険があり、また土ぼこりの原因となります。

皆様の安全と環境のため、道路に出る前に土を落とすなど、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

農地の賃借料情報

平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止されましたので、標準小作料に代わる賃借料情報を提供します。

この賃借料情報は、令和6年1月から12月の間に、農業経営基盤強化促進法第18条により権利設定された農地の賃借料を集計したものです。農地の賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

◎ 田（水稻）の賃借料【年額】

最多価格帯 【10aあたり】	データ数
17,000 円 (12,600)	299 筆 (298)

参考【全データ】

平均額 【10aあたり】	最高額 【10aあたり】	最低額 【10aあたり】	データ数
14,800 円 (11,600)	25,500 円 (18,900)	8,000 円 (6,300)	416 筆 (432)

※ ・下段（ ）は、昨年の数字です。

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。
- ・物納支給（水稻）としている場合は、60kg あたり 17,000 円に換算しています。
- ・金額は、算出結果の 100 円未満を切り捨てし、100 円単位としています。

◎ 畑の賃借料

データ数が少ないため情報提供しておりません。

農地利用状況調査
のお知らせ

豊かで美しい
農地を守りましょう

農地パトロールの一環として、今年も9月～10月頃にかけて、農地利用状況調査を行います。これまで遊休農地とみなされた農地所有者等の方には、利用意向調査を行ってありますが、その後意向の変更があった方は、お手数ですが、農業委員会事務局までお知らせください。

担い手不足や高齢化、農産物価格の低迷などにより、遊休農地は全国的に増加傾向にあります。草の管理も含め、農地の適正管理や有効活用をお願いいたします。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

除草剤の使い過ぎに
ご注意ください！

畦や道路の法面等の管理で除草剤を多く使用すると、根も枯れて土面が崩れやすくなる場合があります。

数回に1度と使用頻度を減らし草刈りで代用するなどして行くと、土が崩れるのを防ぎ、あぜ等の管理に有効となります。近隣へのご配慮をお願いします。

全国農業新聞の
ご購読を！

農政の現状、全国の農家の方々の取り組み等、有用な情報が満載の全国農業新聞を、ぜひご購読ください。

発行所…全国農業会議所
毎週金曜日発行
購読料…700円／月
☆お問合せ
農業委員会事務局まで

農林水産課からお知らせ

伊勢市の獣害対策について

市では、スマートフォンのアプリから、けもの出没状況の投稿や閲覧ができる鳥獣被害予防アプリ「けものおと」を導入しました。

野生鳥獣への遭遇による被害に遭わないため、また今後の効果的な被害予防などに繋げるため、ぜひアプリをご活用ください。

○使用方法

スマートフォンで二次元コードを読み取り、アプリをダウンロード。

ログインIDとパスワードを入力して利用してください。

iOS 用
(iPhone、iPad)



Android 用



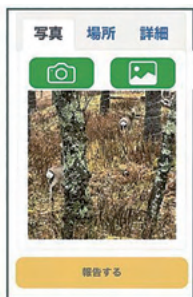
・ログインID

0 5 9 6 2 1 5 6 4 5

・パスワード

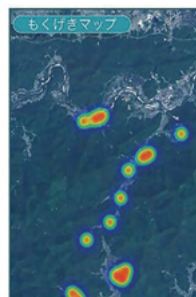
0 5 9 6 2 1 5 6 4 5

○主な機能



もくげき投稿

出没や被害を目撃した写真や場所、詳細情報を投稿



もくげきマップ

目撃情報を地図にプロットし目撃や被害があった場所を確認



もくげきリスト

もくげき投稿の情報を新しい順に表示



けもの予報

もくげき投稿の場所に近付くとアプリのアラームでお知らせ

〔問い合わせ〕

農林水産課獣害対策係

【☎ 21-5645】

あなたも
認定農業者に
なりませんか？

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき創設された制度で、農業者から提出された農業経営改善計画（現状と5年後の計画）を市が基本構想（※）に基づき認定するものです。

認定までの手続きとしては、市に提出された農業経営改善計画について、関係機関による計画の審査等を経て、市が認定すること、認定農業者となります。

認定農業者になると、意欲ある農業経営者として地域からの信頼が得られるほか、認定農業者でなければ受けられない支援制度を受けることができます。

※「基本構想」とは市が地域の実情に即して育成すべき農業経営の規模や所得の目標など、農業の担い手像を明確化したもの。

〔問い合わせ〕

農林水産課農業振興係

【☎ 21-5645】

地域計画の策定
みんなで地域の農地・農業
を守っていきましょう。

地域計画とは、10年後の地域農業を守っていくため、地域の皆さんの話し合いにより、地域の現状を把握し、将来の地域農業をどうしていきたいかを決める「地域のための計画」です。また、この話し合いの結果を地図に落としこんだものが「目標地図」です。地域計画の内容は、市の窓口及びホームページで公表しています。話し合いのお手伝い等ご相談がありましたら、農林水産課または農業委員会事務局まで、お気軽にご相談ください。

（農林水産課）

☎ 21-5645 又は

（農業委員会事務局）
☎ 21-5653



【新規就農者の
経営安定に向けて】

○新規就農者の状況

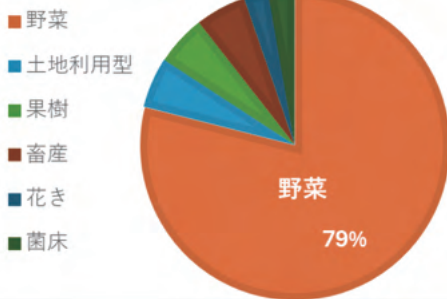
農業従事者の減少と高齢化が急激に進む中、県では農業委員の皆さんや市町、関係団体の皆さんと連携して新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

県内における四九歳以下の新規就農者の多くは農業法人への雇用就業ですが、独立自営による就農者も近年三十名前後で推移しています。

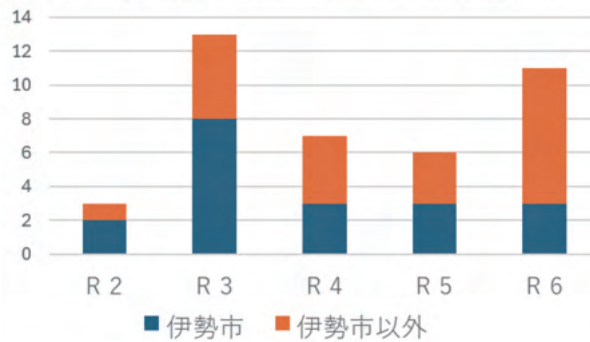
このうち、独立自営就農には、技術習得のほかにも施設や機械の初期投資など経営リスクが高いことから、農業改良普及センターでは関係機関と連携し、経営安定に向けた重点支援を行っています。

伊勢志摩地域の新たな独立自営就農者の推移と、過去五年分の就農者の営農類型をそれぞれ図に示しました。これらから伊勢市の一九名をはじめ四十名が新規就農され、このうち約八割の方が野菜経営に取り組んでいることがわかります。

伊勢志摩地域 新規就農者の営農類型
(雇用就農者を除く)



伊勢志摩地域 新規就農者数の推移 (雇用就農者を除く)



○就農希望者や就農者へのサポート体制

伊勢志摩地域農業改良普及センターでは、伊勢市やJA伊勢と共に、就農準備・経営開始・経営発展のそれぞれのステージに合わせ、国や県の事業活用や、生産技術・経営改善などきめ細かな支援を行っています。

就農準備段階では、農業を理解し、自らのめざす姿を明確にする必要があります。「みえの就農サポートリーダー制度」を活用した先進農業者による実習や、三重県農業大学校での学びを活用し、生産技術や経営者マインドを習得すると共に、就農計画の策定など開始に向けた準備を支援しています。

また、経営開始後の五年間は、部会や研究会活動を通じた技術指導や個別対応による経営相談



新規就農者 (いちご) への技術指導

などの支援を重点的に行っています。

自然相手の仕事で苦勞も多い農業ですが、新規就農者の皆さんは、一人ひとりが常に具体的な改善策を持ち、めざす農業の姿に向かって意欲的に経営に取り組んでいます。

今後も伊勢市やJA伊勢と連携して、引き続き意欲的な新規就農者の皆さんの経営安定を応援していきます。



研究会活動 (いちご) を通じた技術交換

三重県農業大学校 入校生募集

詳細は、下記
二次元コード
化からご覧ください。



伊勢志摩地域
農業改良普及センター
☎ 27-5170

第2回「スマホ・タブレットでパチリ伊勢の農フォトコンテスト」入賞作品(2024年度分)

①



②



最優秀賞／低学年の部

①『芋掘りがんばったよ』

明野小学校 1年
飯田 光莉 さん

最優秀賞／高学年の部

②『私たちが作った案山子と夕暮れ』

明野小学校 5年
寺本 杏樹 さん

③



④



優秀賞/サンファームおぼた賞

③『今年の黄金に輝く米』

北浜小学校 6年
中村 波留 さん

④『ハロウィンピーマン』

御園小学校 2年
酒徳 柑奈 さん

⑤



優秀賞/郷の恵風輪賞

⑤『田んぼのロールケーキ』

北浜小学校 4年
天白 芽依 さん

⑥『大根間引き隊』

明野小学校 6年
山中 翠 さん

⑥



優秀賞/民話の駅蘇民賞

⑦『鎌と稲とばあばと』

浜郷小学校 1年
江尻 亜蓮 さん

⑧



⑧『どろんこ稲刈り』

厚生小学校 6年
服部 清隆 さん

⑦



(農林水産課提供 市ホームページに掲載しています。)
詳細は下記二次元コードからご覧ください。



編集後記

～昔の農業と今～

先日、親戚のおばあさんが百二歳で亡くなりました。小規模の林業と稲作農家を営んでおり、その昔田畑を牛に馬鋤を取り付け耕し、田植えは苗を手作業で植え、稲刈りは鎌で刈り、天日干しした後、汗掻きで脱穀し、木臼で粳摺りをし、唐箕で米と粳殻を選別し、ようやく玄米の出来あがりらしく又、保存する袋は稲藁をしごきながら木槌で打って揃え、コモツツ(木製の重り)を交互に前後に振り分けながら藁を編んで作った俵に入れていたそうです。昔の道は今みたいに舗装されておらず、リヤカーに農産物や資材を載せて運んでいました。現在ではとても考えられない大変な作業ばかりで、改めて昔の方々に尊敬と感謝を伝えたいと思います。

話は変わりますが、農作物の価格高騰が問題となっていますが、今年特にお米が高騰し流通もままならない現状を見受けられます。稲作農家にとって小規模の場合、トラクターやコンバイン等の農機具が壊れた時に買い替える余裕がある所は少ないと思います。又、高齢化や気候変動もあり安定した農業経営も不安な要素です。私は稲作とイチゴ栽培をしている農業を営んでおりますが、父の高齢化もあり後数年で稲作の作業ができなくなる可能性があります。今後若い世代に受け継ぐ農業のあり方や農産物の価格の見直しを考えられます。又、学校での農業の授業も増えてきていて若い担い手になってくれるきっかけになれば良いと思います。

農地利用最適化推進委員

小俣地区 櫻井 伸彦

第40号伊勢市農業委員会だより
編集委員(第2班)

川畑 幸也 宮間 吉武
大仲 徹治 奥山 直樹
丸井 弘和 澤村 泰行
富岡 譲 富田 元彦
松原 孝次 勝
角上 宮端 辻井 梅田
谷村 一 修 章 郎
直明 政 子

再生紙を使用しています